

## 石川県原子力環境安全管理協議会 議事概要

1. 日 時：平成 27 年 7 月 1 日（水）13 時 30 分～14 時 10 分
2. 場 所：石川県庁 議会庁舎 1 階 大会議室
3. 出席者：委員 21 名、説明者、事務局他
4. 議事概要：

(1) 「志賀原子力発電所の運転状況等」について、北陸電力から説明があった。

(委員) 低レベル放射性廃棄物輸送計画の変更理由に輸送容器の不具合とあるが、具体的に何か。

(電力) 輸送容器のコンテナとその蓋をコンテナ本体に固定するためのボルトに折損が、他で発見された。ボルトは輸送前後に点検をしており、輸送中に折れたことはない。

志賀原子力発電所でも今回の輸送に備え、ボルトを含めすべて点検を終了していたが、原燃輸送から、他の発電所の使用前点検でボルト折損が一つ発見され、それを受けて、原燃輸送で保管しているコンテナとその蓋を点検したところ、3 つほどボルト折損が発見されたとの連絡があった。原燃輸送からは、原因が判明していない状況での輸送は適切ではなく、輸送中止の申し出を受けた。

(委員) 国民県民の安全管理に対する厳しい目がある中で、このような不具合は考えられない。しっかり安全管理について意識を高め徹底してもらいたい。

(電力) 指摘を重く受けとめ、作業その他に緊張感を持って行いたい。

(委員) ボルトに強い負荷がかかったか、ボルトの締めすぎくらいしか考えられない。トルクレンチでどれだけ締めるか決まっているのかどうか。材料そのものに特殊な材料が使っていたのか。折損したボルト自身に問題はないかお答え願いたい。

(電力) 荷重がかかるようなものではなく、締め付けトルクの管理もしている。

ご指摘いただいたことは原燃輸送の方に伝え、しっかり原因を解明して、こういうことが二度とないように取り組みたい。

(2) 「志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書（案）平成 26 年度第 4 報」及び「志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書（案）平成 26 年度第 3 報」について、事務局から説明があり、協議会として承認された。

(委員) MP-5 と志賀局いずれも、26 年度の第 3 四半期の下限が今までになく低い何か原因があるか。

(事務局) 平成 26 年 12 月に降雪がかなり多くあり、地面からの放射線量が遮蔽されたことが原因と認識している。

(3) 「原子力発電所に対する保安検査結果等」について、志賀原子力規制事務所から説明があった。

(4) 前回の議事概要について、事務局からホームページに公開している旨報告があった。

(5) その他

(委員) 志賀原発の敷地内の破砕帯について、有識者の見解は、破砕帯の活動性は否定できないとした一方で、動いたという明確な証拠もないという非常に分かりにくいものであった。今後、評価書案がどのような内容になるのか分からないが、どのようなスケジュールで評価が決まっていくのか、また規制委員会のスケジュールや、これに基づく県の対応を分かる範囲で答えてもらいたい。

(副知事) 日程等は、全く未定である。今後の流れとしては、次回の有識者による評価会合で評価書案が取りまとめられ、その内容について、他の発電所の敷地内破砕帯を担当する別の有識者から意見を聞く会合（ピアレビュー）が行われる。そこで出た意見の結果を踏まえ、評価会合から、原子力規制委員会に評価書として報告され、報告された評価書は、規制委員会の新規制基準の適合性審査の中で重要な知見の一つとして取り扱われることとなる。

県の対応としては、評価書が規制委員会に報告された段階で、原子力安全専門委員会で規制庁から説明を受け、国の評価結果について討議をすることとしている。

国の評価書案がどのような内容になっていくのかを注視していきたい。